

6 神 広 監 第 16 号
令和 6 年 7 月 25 日

神奈川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 佐藤 光 様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 松井 宣之

監査委員職務執行者 加藤 孝明

令和 5 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和 5 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、その結果について、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査基準第 14 条第 4 項の規定に基づき次のとおり意見を提出する。

令和5年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見書



神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員

令和 5 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見

第 1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (3) 財産に関する調書

第 2 審査の期間

令和 6 年 6 月 1 日から同年 7 月 25 日まで

第 3 審査の方法

令和 5 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査基準に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

(1) 総括

ア 決算状況

令和5年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分		予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額
総額		1,086,733,276,000	1,097,370,383,174	1,084,174,785,968	13,195,597,206
内 訳	一般会計	4,457,753,000	4,407,391,115	4,086,980,695	320,410,420
	後期高齢者医療 特別会計	1,082,275,523,000	1,092,962,992,059	1,080,087,805,273	12,875,186,786

本年度は、予算現額 1兆867億3,327万6,000円 に対し

歳 入 1兆973億7,038万3,174円 (予算現額に対する割合 100.98%)

歳 出 1兆841億7,478万5,968円 (予算現額に対する割合 99.76%)

差引額 131億9,559万7,206円 である。

イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	前年度比率
歳入		1,097,370,383,174	1,043,553,895,748	53,816,487,426	105.16%
歳出		1,084,174,785,968	1,032,196,201,325	51,978,584,643	105.04%
歳入歳出差引額 A		13,195,597,206	11,357,694,423	1,837,902,783	116.18%
内 訳	一般会計	320,410,420	546,371,418	△ 225,960,998	58.64%
	後期高齢者医療 特別会計	12,875,186,786	10,811,323,005	2,063,863,781	119.09%
翌年度に繰り越すべき 財源 B		0	0	0	—
内 訳	一般会計	0	0	0	—
	後期高齢者医療 特別会計	0	0	0	—
実質収支 C(=A-B)		13,195,597,206	11,357,694,423	1,837,902,783	116.18%
単年度収支 C-(前年度C)		1,837,902,783	△ 10,360,119,529	12,198,022,312	—

(注) 前年度比率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は538億1,648万7,426円(5.16%)の増、歳出額は519億7,858万4,643円(5.04%)の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は131億9,559万7,206円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額113億5,769万4,423円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は18億3,790万2,783円の増となっている。

(2) 一般会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入 済額との比較 C－A	不納欠損額 D	収入未済額 B－C－D	収入率 C／A
分担金及び 負担金	2,749,379,000	2,749,379,000	2,749,379,000	0	0	0	100.00%
国庫支出金	654,767,000	604,325,601	604,325,601	△ 50,441,399	0	0	92.30%
財産収入	42,000	28,610	28,610	△ 13,390	0	0	68.12%
繰入金	507,166,000	507,166,000	507,166,000	0	0	0	100.00%
繰越金	546,372,000	546,371,418	546,371,418	△ 582	0	0	100.00%
諸収入	27,000	120,486	120,486	93,486	0	0	446.24%
計	4,457,753,000	4,407,391,115	4,407,391,115	△ 50,361,885	0	0	98.87%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

収入済額は、44億739万1,115円であり、予算現額(44億5,775万3,000円)に比べ、5,036万1,885円の減であった。収入済額が減少した主な理由としては、国庫支出金が5,044万1,399円減少したためである。

予算現額(44億5,775万3,000円)に対する収入率は98.87%である。

また、収入未済額及び不納欠損額は0円である。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A－(B+C)	執行率 B／A
議会費	1,325,000	865,262	0	459,738	65.30%
総務費	4,446,428,000	4,086,115,433	0	360,312,567	91.90%
予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00%
計	4,457,753,000	4,086,980,695	0	370,772,305	91.68%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

支出済額は、40億8,698万695円であった。

予算現額(44億5,775万3,000円)に対する執行率は91.68%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、3億7,077万2,305円が不用額となった。

支出済額(40億8,698万695円)の内訳は、総務費40億8,611万5,433円が大部分を占めている。

総務費の主な内訳は、電算システム関係費10億9,088万1,442円、

医療費適正化事業費7億9,578万309円、財政調整基金費7億7,695万6,028円、

給付関係事業費6億4,834万8,836円、広域連合事業費負担金 3億9,779万2,735円、

広域連合運営管理費1億4,740万4,346円であり、これらで総務費の94.40%を占めている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入 済額との比較 C－A	不納欠損額 D	収入未済額 B－C－D	収入率 C／A
市 町 村 支 出 金	219,639,093,000	217,039,918,802	217,039,918,802	△ 2,599,174,198	0	0	98.82%
国 庫 金 支 出 金	304,610,413,000	315,091,262,877	315,091,262,877	10,480,849,877	0	0	103.44%
県 支 出 金	87,039,411,000	86,671,937,000	86,671,937,000	△ 367,474,000	0	0	99.58%
支 払 基 金 交 付 金	449,579,473,000	452,595,902,124	452,595,902,124	3,016,429,124	0	0	100.67%
特別高額の医療費 共同事業交付金	720,332,000	685,969,232	685,969,232	△ 34,362,768	0	0	95.23%
財 産 収 入	364,000	169,880	169,880	△ 194,120	0	0	46.67%
繰 入 金	8,791,334,000	8,791,333,000	8,791,333,000	△ 1,000	0	0	100.00%
繰 越 金	10,811,324,000	10,811,323,005	10,811,323,005	△ 995	0	0	100.00%
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00%
諸 収 入	1,083,778,000	1,381,310,384	1,275,176,139	191,398,139	10,693,891	95,440,354	117.66%
計	1,082,275,523,000	1,093,069,126,304	1,092,962,992,059	10,687,469,059	10,693,891	95,440,354	100.99%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

収入済額は、1兆929億6,299万2,059円であり、予算現額(1兆822億7,552万3,000円)に比べ、106億8,746万9,059円の増であった。収入済額が増加した主な理由としては、国庫支出金が104億8,084万9,877円増加したためである。

予算現額(1兆822億7,552万3,000円)に対する収入率は100.99%である。

また、収入未済額は9,544万354円、不納欠損額は1,069万3,891円で、雑入(返納金)において発生している。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A－(B+C)	執行率 B／A
保 険 給 付 費	1,061,602,045,000	1,061,559,744,399	0	42,300,601	100.00%
特別高額医療費 共同事業拠出金	864,399,000	668,576,670	0	195,822,330	77.35%
保 健 事 業 費	6,015,821,000	4,259,019,320	0	1,756,801,680	70.80%
基 金 積 立 金	4,706,318,000	4,706,123,880	0	194,120	100.00%
公 債 費	4,000,000	0	0	4,000,000	0.00%
諸 支 出 金	8,982,940,000	8,894,341,004	0	88,598,996	99.01%
予 備 費	100,000,000	0	0	100,000,000	0.00%
計	1,082,275,523,000	1,080,087,805,273	0	2,187,717,727	99.80%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

支出済額は、1兆800億8,780万5,273円であった。

予算現額(1兆822億7,552万3,000円)に対する執行率は99.80%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、21億8,771万7,727円が不用額となった。

支出済額(1兆800億8,780万5,273円)の内訳は、保険給付費 1兆615億5,974万4,399円が大部分を占めている。

保険給付費の内訳は、療養給付費等(療養給付費、療養費等、高額療養費、高額療養費外来年間合算、高額介護合算療養費)1兆556億5,349万9,515円、審査支払手数料25億3,702万2,990円、葬祭費33億6,870万円、傷病手当金52万1,894円である。

2 実質収支に関する調書の審査

(1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

ア 一般会計

実 質 収 支 額

(単位：円)

歳入歳出差引額 A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A－B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
320,410,420	0	0	0	320,410,420

イ 後期高齢者医療特別会計

実 質 収 支 額

(単位：円)

歳入歳出差引額 A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A－B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
12,875,186,786	0	0	0	12,875,186,786

(2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、令和5年度中に公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間内の財政の均衡を図るために設置されたものである。令和5年度末の現在高は 122億5,312万685円である。

財政調整基金は、被保険者証の一斉更新業務を行うための臨時的経費が2年毎に必ず発生するところ、この経費については市町村負担金に上乗せすることから、隔年で負担金が大幅に増減するため、共通経費の平準化と安定した財政運営を目的として平成24年度に設置された。令和5年度末の現在高は 19億9,187万5,137円である。

保健事業等支援基金は被保険者の健康の保持増進を目的とした保健事業等に要する費用に充てるために、平成30年度に設置された。令和5年度末の現在高は、18億1,802万1,307円である。

後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

(単位：円)

区 分	令和4年度末 現在高 A (令和5年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和5年度末 現在高 A+B (令和6年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現 金	16,180,516,502	△ 3,927,395,817		12,253,120,685
		4,663,937,183	△ 8,591,333,000	

財政調整基金

(単位：円)

区 分	令和4年度末 現在高 A (令和5年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和5年度末 現在高 A+B (令和6年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現 金	1,722,085,109	269,790,028		1,991,875,137
		776,956,028	△ 507,166,000	

保健事業等支援基金

(単位：円)

区 分	令和4年度末 現在高 A (令和5年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和5年度末 現在高 A+B (令和6年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現 金	1,975,834,610	△ 157,813,303		1,818,021,307
		42,186,697	△ 200,000,000	

意 見

令和5年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査及び基金運用審査の状況については以上のとおりである。

令和5年度決算に係る審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見ると、一般会計においては、予算総額が44億5,775万3,000円、歳入歳出差引残額が3億2,041万420円となっている。これは、歳入については、ほぼ予算並みの収入を確保しており、歳出については、給付及び医療費適正化事業等の事務的経費の効果的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費等の支出が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

後期高齢者医療特別会計においては、予算総額が1兆822億7,552万3,000円、歳入歳出差引残額が128億7,518万6,786円となっている。これは、歳入については、国庫支出金や支払基金交付金の収入額が予算額を上回り、歳出については、保健事業費の支出額が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

令和6年度は、現役世代の負担上昇を抑制するための後期高齢者負担率の見直しや出産育児一時金の費用の一部を後期高齢者が支援する仕組みの導入など、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための制度改正が行われたところである。また、令和8年度からは、子ども・子育て支援金制度の創設も予定されている中で、今後の社会保障制度の動向について、引き続き注視していく必要がある。

このような状況下において、健全で効率的な制度運営を行い、持続可能で安定的な後期高齢者医療制度であり続けるためには、保険料収入の確実な確保、医療費の適正化、被保険者の健康の保持増進等の取り組みを効果的かつ効率的に進める必要がある。引き続き、補助金等の活用による財源の確保を始め、市町村と連携を図りながらの収納対策の実施、債権管理の強化、医療費適正化に向けた着実なレセプト点検や後発医薬品の利用促進、健康の保持増進のための保健事業の実施等、各事業をより確実に実施するよう努められたい。